

三 柔 整 た よ り

2019年7月25日発行
令和元年 特別号



三重県柔道整復師会会館



公益社団法人 三重県柔道整復師会

第 66 回定時総会・第 19 回協同組合通常総会・意見交歓会

令和元年 6 月 9 日（日）午前 9 時 30 分より、アスト津・アストホールにおいて第 66 回定時総会が開催されました。服部和人副会長による開会の辞、伊藤宣人会長の挨拶後、総会に移り議長に亀山功行会員（伊賀地区）、副議長に久保田宏樹会員（四日市地区）が選出され議事に入りました。第 1 号議題：平成 30 年度事業報告と計算書類の承認について、第 2 号議題：三重県柔道整復師会諸謝金及び交通費の一部改定について、第 3 号議題：役員改選について、上程された全ての議題



が慎重な審議の上、賛成多数で承認可決されました。続いて報告として、第 1 号報告事項：令和元年度事業計画、第 2 号報告事項：令和元年度収支予算、第 3 号報告事項：新入会員紹介にて、倉田貴仁会員（津地区）・坂本晴彦会員（伊賀地区）・棚橋末和会員（四日市地区）が紹介され、滞りなく進み山出美材副会長による閉会の辞にて総会は終了しました。



午後 1 時から会場をホテルグリーンパーク津に変え、第 19 回協同組合総会が開催され、第 1 号議案：平成 30 年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案について、第 2 号議案：令和元年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、第 3 号議案：賦課金の額並びに徴収方法につい



て、第 4 号議案：役員報酬決定について、第 5 号議案：役員改選について議論がなされ、全ての議案が賛成多数で承認可決され、役員改選では理事に山出美材・岩本嘉生・上田慎二・亀山功行組合員が、監事に宮崎巧一組合員が選任されました。宮崎巧一理事による閉会の辞にて終了となりました。その後、午前の社団定時総会にて選任された新役員による臨時総会の結果、会長に伊藤宣人理事、副会長に服部和人理事・山出美材理事が選定されたと報告があった。



午後 3 時 30 分より意見交歓会が行われ、冒頭伊藤宣人会長の挨拶があり、ご来賓の田村憲久衆議院議員、吉川ゆうみ参議院議員、前葉泰幸津市長、中川康洋公明党三重県本部代表、中川正美三重県議会議員、津田健児三重県議会



議員、今井智広三重県議会議員、山本佐知子三重県議会議員、小林貴虎三重県議会議員、松本純一三重県医師会会長、工藤鉄男日整会長よりお言葉を頂戴しました。ご来賓頂いた方々のご紹介の後、古市博己会員の日整全国柔道大会功労賞の表彰が行われました。三重県国民健康保険団体連合会 亀井利克理事長による乾杯のご発声の後、出席者は意見交歓を行いました。最後に静岡県柔道整復師会 小澤喜一会長の音頭による万歳三唱にて終了となりました。



(公社)三重県柔道整復師会

会長 伊藤 宣人

三期目の風



令和という新しい時代が始まり早
3ヶ月が過ぎようとしています。

会員の先生方におかれましては本
会事業推進につきまして何かとご協力をしていた
だき改めて感謝と御礼を申し上げます。

令和元年6月9日(日)第66回定時総会におきま
して理事及び会長に立候補をさせて頂きました。皆
様方の厚い信任が得られ、お陰をもちまして3期目
の会長を務めさせていただく事となりました。

これまでの2期4年間は事務所の効率化、役員の
それぞれにおける役割分担の推進と各事業における
見直しを行い不必要な経費の見直し削減等を行い公
益法人としての適切な事業推進に努めてまいりまし
た。

また、保険者、行政各関係官庁とも顔の見えるお
付き合いをさせて頂き円滑な関係が築き上げられて
いると感じているところです。

今、業界は昭和45年柔道整復師単独法になって以
来の大きな制度改革が進められています。取り分け
施術管理者の要件につきましてはこれまでと違い国
家資格を持っているだけでは受領委任制度を受ける
ことはできません。一定の経験と(今後スライドに
よる1年から3年)16時間以上2日間の研修が必須
となっています。

この研修は「施術管理者」としての保険請求を行
うために、社会保障制度の概要、保険診療、受領委
任制度、指導監督、保険請求が出来る施術の範囲に
ついての理解を促すことを狙いとして、先達が血の
滲むような努力によって昭和11年以来、続けられて
いる受領委任払いという制度をしっかりと守るため
に行われるものです。

もう一つの改革は審査会権限強化のなかで行われ
る面接確認についてです。

面接確認につきましては多部位(請求のすべてが3
部位)長期・頻回、部位ころがし等を縦覧的に見な
がらその施術所の傾向を見ていきます。これまでは
これで良かったのに、なんでと思われるかもしれま
せんがこれも国が定めた適正化のための方針であり
ますのでご理解をして頂かなければなりません。

まずは施術録をしっかりと記載をすること、正し
く施術を行い適切な請求に心がけて頂くことが要求
されます。また、問診票・予診票等を活用していただ
き患者様としっかりとコミュニケーションを取っ
ていただく事がもっとも大切ではないかと考えます。

柔整業界が大変厳しいなか、これらの制度改革は
多くの真面目に業務を行っている先生方をしっかりと
守るための改革であり、今後の柔道整復師の質を
高め社会、国民に信頼される柔道整復師を目指すも
のです。

また、近年、自賠責保険における不祥事により信
用が失墜し損保会社とのトラブルが多くみられまし
た。

本会と致しましては柔道整復師の請求の理解とト
ラブルを防止するため、関係する日本損害保険協会、
東海財務局、金融庁、公正取引委員会等に不当な取
り扱いをしないように働きかけました。また、本年5
月に於きましては大手損害保険会社より(公社)日
本柔道整復師会保険担当理事として東京本社に招か
れ現在、各県で起きている任意一括をめぐるトラブ
ルを解消して、今後は相互の信頼を図り適正な取り
扱いを行う旨の会議が持たれました。

席上、損保担当者の取り扱いの誤解、これまでの
自賠責保険の取り扱いの歴史の経緯等、相互の多く
の問題が提起され、特に我々、柔道整復師による過
剰請求についての問題指摘を受け、このことにつき
ましては真摯に受け止め襟をただし適正な取り扱い
を行っていかねばなりません。

信頼回復には今しばらく時間はかかりますが前向
きに努力を惜しまない姿勢が必要かと思えます。

結びに令和元年6月23日(日)に開催されました
(公社)日本柔道整復師会通常総会におきまして東
海ブロック会より推薦を受け理事に立候補させて頂
きました。

全国の多くの代議員の支持を受けまして上位当選
を果し理事に選任され、臨時理事会に於いて保険部
長に任命されました。

大変な重責を担うこととなりましたが今後、行わ
れる消費税率10%、ならびに令和2年における料金
改定、医科との併給等、問題は山積みであります。

一つひとつを我慢強く厚生労働省と交渉を行い、
また、柔道整復療養費検討専門委員会においても施
術者代表の一人として安易に妥協することなく厳し
い意見を上程するつもりであります。

これらのことは会員の皆様方をはじめ全国の日整
会員の皆様、更には業界の為に一層の努力を惜しま
ない覚悟であります。

どうかご支援、ご協力の程、よろしくお願い致し
ます。



服部和人 副会長

柔整復活の時代へ

平成が終わり、いよいよ「令和」の時代が幕を開けました。

令和元年6月9日の総会に於きましては皆様の御支持を頂戴し、改めて理事に就任させて頂きましたことに御礼申し上げます。

役員立候補時にも述べましたように、平成の終盤は正に柔整バッシングの冬の時代でありました。柔整師の不正請求問題が次から次へとマスコミで報じられ、「柔整師＝不正請求」のようなイメージが充満しておりました。それに伴い、日整が中心となり、厚労と共に改革に取り組んだ結果、施術管理者になる為の要件強化、柔整審査会の権限強化、面接確認委員会の設置等、制度の大幅な見直しが行われました。また教育制度に於いても大幅な見直しが敢行されました。

もちろんダメな事はダメとして襟を正さなければなりません。到底看過できない理不尽な返戻や不支給等に対しては、とことん戦っていかねばなりません。そして令和の時代は柔整復活の時代にしていこうではありませんか。

伊藤会長も今期から日整の保険部長に就任され、今年度も社団の会員を守るべく、厚労を相手に様々な協議に臨んで下さることと思います。伊藤会長が日整の保険部長に就任されたことにより厚労との情報がいち早く三重県に降りてくるものと思います。厚労を相手に戦ってくださる会長を我々三重県の役員が全面的にバックアップし頑張る所存です。私も会員の皆様の生活権を死守すべく、また、次代を担う若い役員の先生方にスムーズに業務の引継ぎができるよう微力ではありますが、今暫く頑張る所存ですので、どうか本会会員皆様のお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。



山出美材 副会長

令和元年度の総会において理事として選任をいただき、その後の理事会の互選にて再び副会長に選定されました。1期2年の三重県柔道整復師会副会長業務執行理事としての経験を活かして、その重責を務めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、ご周知のとおり令和元年6月23日に開催されました令和元年度日整総会の役員改選において、伊藤宣人会長が日本柔道整復師会理事保険部長に就任をされました。本県にとって大変名誉なことであり、全会員で応援をお願いします。我々の業界は大変厳しい状況が続いていますが、今後の厚生労働省社会保障審議会（医療保険部会 柔道整復療養費検討専門委員会）等の会議において、さらに我々の業界の発展のためにご活躍をお願いいたしますとともに、三重県柔道整復師会会長として、会長業務及び会員の先生方のご指導を妥協することなくお願いいたします。本会において、この度のご就任により業界情報の利便性が増えるとともに日整との距離感が近くなり、会員の先生方にとっても日々の業務に役立つことに繋がります。今まで以上に会長を支え、三重県柔道整復師会業務執行理事の業務、とりわけ県内の各保険者との信頼関係の構築維持に努める事はもとより、県内の社団外の柔道整復師の先生方が公益社団法人三重県柔道整復師会に入会しやすい環境づくりと、本会のより良い運営発展の為、次の時代をリードしていただける会員の先生の成長を期待し、2年の任期を務めたいと考えています。

会員の先生方にはご理解とご協力ご指導を宜しくお願い申し上げます。



古市博己 柔道部長

今回で3期理事として柔道部長を拝命頂き誠にありがとうございました。又、新たな決意を持って頑張っていきたいと思っております。

昨年平成最後の夏に、三重県でインターハイが開催され大成功で終わる事が出来ました。令和2年は東京オリンピック、三重県ではマルちゃん杯全国少年柔道大会が開催されます。令和3年度には、昭和50年以来の三重県でのとこわか国体が開催されます。今回は天皇杯皇后杯獲得の為、各競技とも日本を代表する有名選手を三重県選手として出場し、長年の夢を実現しようと努力しております。本会三重県柔道整復師会も三重県柔道協会及び、各関係団体と共に協力しすべての大きなイベント及び大会を必ず成功させなくてはなりません。微力ではありますが、少しでも御役に立てる様、頑張っていきたいと思っております。又、本会先生方のご協力の程よろしくお願い申し上げます。



内藤将善 学術部長

この度、学術部を担当することになりました。

保険者から厳しい目が向けられる中、学術部がやるべき事は、保険部と力を合わせながら柔道整復学の基礎となる定義と後療三法を学び直し負傷部位と原因の整合性又は長期頻回となる理由などを各傷病名の定義をもって、保険者に正面から説明出来るように、勉強会等を通じて発信していく事が急務と考えております。

また理事として、会員の皆様に公益社団の会員で良かったと思っただけのように努力する所存ではございますが、まずは皆様の目先の利益より団体としての信用度を高めることも重要と思っております。私の様な未熟者でも、大先輩の先生方に少し期待のお言葉も頂きまして、改めて身を引き締めて行動してまいります。

今後とも皆様のご指導ご協力を賜ります様お願い申し上げます。



山本慶介 総務部長

今回の役員改選にあたり理事に選任いただき、誠にありがとうございました。微力ながら2年間精一杯務めさせていただきます。2期4年間役員をさせていただき有り難く感じたのは、理事会や指導会に参加する事により勉強する機会が増え、今まで殆んど知らなかった保険の事などについて教えていただいた事であります。皆さんご承知の通り、本会は個人事業主の団体です。日常の業務ではお互いが敵でありライバルでありますので、手を繋いで皆で仲良く歩きましょう！というのは難しい事です。しかし、柔道整復師が置かれているこの厳しい現状では、色々な問題や圧力に対して、自分達のこれからの生活の為に、同じ目標を持った同志であると思っております。個人ではなく団体の強みは悩みや質問がある時に相談できる事だと思っております。勉強会・総会・意見交歓会などに積極的にご参加いただき、相談しながらお互いの知識を深めて強い会になって行ければと考えておりますので、皆様のご協力を宜しくお願いいたします。



寺井成 広報部長

広報部を担当させていただきます寺井です。先ず、本会のホームページを会員の皆様にも有効活用していただけるように整備を進めてまいりたいと思っております。また、患者様となる一般の方々にも閲覧していただき、柔道整復師とはどのようなものであるか、公益社団法人とはどのようなものであるかをご理解していただけるホームページになればと考えております。会員の皆様からご意見をいただきながらホームページの整備を進めてまいりたいと思います。会員の皆様には、広報誌と併せて、ご理解、ご協力、ご指導を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。



上田慎二 介護保険部長

今年から理事になった新人です。まだまだ、何事に於いても初めての事ですので、暗中模索中です。只、今までは自分の事しか考えていなく 30 年近く来ましたが、柔道整復師にとって又会にとって、良き未来を考え始めました。

7月4日に津の元気アップ教室に参加させていただきました。我々の本来の仕事を生かしながら、他の市町村での地域包括ケアへの参入や通所リハビリの開業などの介護保険への参入など、これから自分自身が勉強し、会員のためになることを伝えていきたいと思っております。



三田康代 監事

この度、3期目の監事をさせていただくことになりました。

4年間の監事の経験を踏まえて、公益社団法人三重県柔道整復師会の会務の運営が正しく円滑に遂行されるよう、そして会長や理事を補佐し、本会の事業、業務の活性化の貢献に誠心誠意努めて参りたいと思っております。

至らないところも多々あるかと存じますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。



宮崎巧一 監事

令和元年度監事に就任しました、鈴鹿・亀山地区の宮崎巧一です。

前年度は協同組合理事を務めました、今回は監事の職責を果たせるように頑張ります。

平成の時代に社団法人から公益社団法人となり去年社団法人設立 50 周年を迎えました。令和元年となりましたが公益社団法人三重県柔道整復師会を取り巻く環境が一段と厳しい中、監事としての重責を果たせるようにやっていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

三重県柔道整復師協同組合 山出美材 理事長 ご挨拶

平成 29 年 6 月 11 日、三重県柔道整復師協同組合理事長に就任し早 2 年の月日が流れました。

1 年目は、理事長としての職務の把握に紛争する毎日で、多くの業務を協同組合の理事の先生方、事務局の方々にご指導を仰ぎながらの日々でした。

2 年目には少しずつではありますが業務の内容を理解することが出来ました。その中で、協同組合の指定業者契約の見直しをさせていただき、又駐車場の契約確認等もさせていただき、契約者の理解協力もあり良い結果となりましたことに感謝をしつつ、1 期 2 年の職務をおえることができました。

令和元年 6 月 9 日、令和元年度総会において三重県柔道整復師協同組合理事として選任され、その後の理事会において再び理事長として選定され、責任の重さを感じています。本年度の三重県柔道整復師協同組合活動としましては、①医療機器及び衛生材料の共同購買②共同宣伝③事業に関する調査研究④柔道整復技術及び経営管理能力の向上改善⑤福利厚生に関する事業をスローガンとして、公益社団法人三重県柔道整復師会と一体となり、我々を取り巻く環境が益々厳しくなると思われる中で、積極的に組合員の事業の支援を行い、より一層の組合活動の充実を図るよう努力いたします。次の時代をリードしていただける組合員の先生の成長を期待し任期を務めたいと考えています。組合員の先生方のより一層のご協力とご支援をお願いいたします。



他の役員 副理事長 岩本嘉生、 理事 上田慎二、 理事 亀山功行、 監事 宮崎巧一

令和元年・2 年度 各地区部員一覧 (令和元年総会翌日～3 年総会当日まで)

地区	地区代表者	総務部員	介護保険部員	学術部員	広報部員	柔道部員	役員選任委員
桑名	加藤 正一	宮田 義弘	栗田 正典	宇佐美伸一	沼 光高	伊藤 孝彦	松村 洋佑
四日市	山本 慶介	堀 望	五幣 典記	渡邊 周	寺田 州克	橋爪 良太	渡邊 大祐
鈴鹿	岩本 嘉生	五島 良樹	池田 浩司	桑原 悠	前田 信	川崎 洋平	河村いさよ
津	内藤 将善	樋口 守	宮原 大輔	羽多野 信	大西 弘人	川口 泰史	榊田 敦
伊賀	亀山 功行	亀山 功行	福岡 啓考	堀 智秋	坂本 一彦	礼堂 勇	亀山 聡士
松阪	田端 隆宣	寺田 喜和	井田 靖浩	谷岡 浩	押越 正	田端 隆宣	中川 博之
伊勢	岡本 博昌	上田 慎二	中村 武弘	山本健太郎	山下 達也	西岡 正訓	村木 進
牟婁	前田 武久	前田 武久	岸崎 敏光	東 徳和	世古 善平	畠 崇晃	世古 善平



令和元年7月25日発行

公益社団法人 三重県柔道整復師会

〒514-0016 三重県津市乙部 2086

電話 (059) 222-3832 FAX (059) 222-3857

発行人：伊藤 宣人 編集者：広報部